

調査票(土壌貯蔵施設)


1 概要

施設名称	土壌貯蔵施設 (大熊⑤工区)	調査日	令和8年 5月 25日
------	----------------	-----	-------------

2 調査事項 (中間貯蔵施設に係る指針)

調査事項	要求事項		特記事項
	無	有	
一 貯蔵の方法 イ 除去土壌の飛散・流出防止 ロ 悪臭・騒音・振動の防止措置 ハ 周囲への囲いの設置、貯蔵の場所であることの表示 ニ 構造耐力上の安全性 ホ 腐食防止措置 ヘ ガンマ線・スカイシャインガンマ線の遮蔽等措置	■	□	
二 浸出水による公共の水域等の汚染防止措置 イ 以下の設備の設置 (1) 遮水工 (2) 遮水層の損傷防止のための強度を有し、平らな状態である基礎地盤 (3) 遮光の効果を有する不織布等による遮水層表面の被覆 (4) 地下水集排水設備 (5) 保有水等集排水設備 (6) 水処理設備 (7) 調整池 (耐水構造) (8) 開渠等 (地表水の流入防止構造) ロ 放流水の水質の維持 (水質基準への適合) ハ 放流水の水質検査 (測定・記録) ニ 地下水の水質検査 (測定・記録) ホ 地下水の水質悪化時の原因調査・必要な措置 ヘ その他必要な措置	■	□	(6) 水処理設備は更新準備のため停止中 (浸出水は大熊④工区の水処理設備へ移送して処理)。
三 一日の埋立作業終了時の放射線障害防止措置 (除去土壌表面の覆土等)	■	□	
四 埋立終了時における厚さ 50cm 以上の覆土等による開口部の閉鎖	□	□	貯蔵未了のため該当なし
五 施設の周囲における放射線量の測定・記録 (1回/7日以上 (埋立終了後は1回/月以上))	■	□	
六 通気装置による貯蔵地発生ガスの排除	■	□	
七 火災発生防止措置、消火設備の設置	■	□	
八 施設内の定期的な点検、飛散・流出・保有水漏出のおそれがある場合の速やかな回復措置	■	□	
九 ねずみ・蚊・はえ・その他の害虫の発生防止	■	□	

3 施設の状況



土壌貯蔵施設の状況  
異常なし